

新年金制度 処方箋になっていない 民主党の財政試算

業者に15%の負担を
求めるなら、将来の
受給額が増えるもの
の保険料は月額3万
円超に跳ね上がる。

それだけでなくも保
険料納付率が低迷し
ているのに、超高齢
化で脆弱な賦課方式
年金（現役世代の保
険料で高齢者の年金
を支える方式）への
適用拡大は可能だろ
うか。

他方、月額最大7
万円の最低保障年金は、一
定以上の生涯年収があると
支給されない。試算は、支
給範囲の定義を4パターン
示し、それぞれで対象者が
高齢者全体の39〜75%にな
るとした。

一部の高齢者に限定して
税から給付を行うのは、公
的年金に関する理念の転換
だ。少子化が根本問題であ
るとき、月額1・3万円の
子ども手当を縮小する一方

で、いわば「高齢者手当」
を創設することについて
は、国民的論議が必要だろ
う。生活扶助（東京都区部
の高齢単身者の場合で月額



困るのは国民…

8万円超）や医療扶助とい
う生活保護制度との関係も
問題になる。

目に付くのは 政治の不誠実

そもそも新しい仕組みが
必要なのは、現在の年金制
度が維持不可能だという判
断があるからだろう。しか
し、試算では40年後でさえ
給付費の4割は現行制度分
だという。現在の年金制度
が維持できるか否かは、高
齢化が加速する30年代を乗
り切れるかどうかのポイント
だ。試算は、現行制度が
危機的だという「診断」に

対する「処方箋」になって
いないようにみえる。

加えて、真の問題は年金
問題のあまりに軽い取り扱
いではないか。試算の本身
よりも、参考資料であり党
の正式な試算ではないこと
や、前提次第で試算結果が
大きく変わることを民主党
は強調している。それどこ
ろか、試算の各種条件につ
いて党内で広く協議を行っ
たことがないという。

負担と給付の両面で国民
生活に直結する年金問題に
ついて、残念ながら、現在
の政治は誠実でないといわ
ざるを得ない。昨年2月、
与謝野馨経済財政担当相
（当時）が最低保障年金の議
論は今回の経済財政には含
まれない旨を明らかにして
いたから、新制度の検討は
進んでいないと想像がつ
く。

もともと試算は、与野党
ともに政治的駆け引きのカ
ードでしかなかったのだろ
う。年金問題が政治に翻弄
されて困るのは、多くの国
民である。

（鈴木 準・

大和総研主席研究員）

民主党は2月10日、新年
金制度の財政試算（以下、
試算）を公表した。新年金
制度は、税を財源とする最
低保障年金と、社会保険方
式による所得比例年金とで
構成され、試算は2016
年度からの制度開始を前提
としている。

所得比例年金の保険料率
は15%で、自営業者等も加
入する。11年度の国民年金
保険料は月額1万5020
円だが、仮に1人当たり所
得が年間250万円の自営